



2021年11月10日

各 位

会社名 株式会社 高知銀行  
代表者名 取締役頭取 海治 勝彦  
(コード番号：8416 東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営統括部長 寺川 智文  
(電話番号 088-822-9311)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、2017年8月22日に導入した当行取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。)について、受託者が当行株式を追加取得するための金銭を当行が追加信託することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2017年5月12日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当行
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当行及び当行役員から独立した第三者
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2017年8月22日
(8) 金銭を追加信託する日	2021年11月18日
(9) 信託終了日(延長後)	2024年9月末日(予定)

2. 本信託の受託者による当行株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	25,000,000円
(3) 取得する株式の総数	26,000株(上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引(立会外取引を含みます。)による取得
(5) 株式の取得時期	2021年11月18日～2022年1月31日(予定)

以 上